

家庭教育支援と子育て支援の連携強化について

## 課題：家庭教育支援と子育て支援の連携強化

### 【現状と今後の課題】

家庭教育支援と子育て支援との連携は、教育部局と福祉部局との連携、家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センターとの連携等の形で進みつつある。

課題としては、

- ・連携のための体制整備が不十分であったり地域差があること、
- ・連携するために必要となるお互いの情報を共有していないこと、
- ・家庭教育支援と子育て支援との間で情報共有を行うにあたっての個人情報保護の問題があること、等の問題がある。

### 【事例①：教育部局と福祉部局との連携事例（和歌山県湯浅町）】

#### ○概要

湯浅町子育て・家庭教育支援チームが、0歳から中学生までの子育て家庭を対象に全戸訪問を実施。

#### ○優れている点

健康福祉課と教育委員会が協働し、利用者支援専門員と子育て家庭教育訪問支援員が連携して活動。

### 【事例②：家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例（大阪府能勢町）】

#### ○概要

子育て世代包括支援センターに家庭教育支援チームを配置し、相談窓口の一本化や全戸訪問等を実施。

#### ○優れている点

関係機関が有機的に連携する仕組みを構築し、情報を共有し家庭全体の支援につなげている。

### 【事例③：家庭教育支援チームと「おがっこネウボラ（男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点）」との連携事例（秋田県男鹿市）】

#### ○概要

男鹿市家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センターの役割を担う、「おがっこネウボラ（男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点）」の母子保健コーディネーターや臨床心理士等が連携し、効果的な講座等の事業を実施。

#### ○優れている点

主に産前から未就学児を対象とするネウボラと、就学後を対象とする家庭教育支援チームが連携して活動することにより、切れ目のない支援を実施。

## 教育部局と福祉部局との連携事例(和歌山県湯浅町)

### 【概要】

いじめや不登校、非行や万引き、校内暴力などの課題に対し、湯浅町家庭教育支援チームが平成21年度より訪問型家庭教育支援を実施。健康福祉課と教育委員会が連携し、チームのメンバーが0歳児から中学校3年生までの全ての子育て家庭を訪問し、保護者に寄り添い、孤立した家庭がないよう見守り支援を行っている。

### 【内容】

- ・0歳児から中学校3年生までの全ての子育て家庭を、家庭教育情報誌「すまいる」を配布しながら訪問。
- ・子育てに関する相談から世間話まで幅広く傾聴することで、保護者に寄り添い、孤立した家庭がないよう見守り支援を実施。
- ・家庭・学校や地域、関係機関からの情報や相談の対応及び支援。ケースに応じて、学校や関係機関と連絡を密にし、役割分担をしながらチーム対応を実施。
- ・平成27年度から新たに子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業を活用することで、「福祉と教育の一体型」で切れ目のない子育て支援を行う体制を整えている。

### 【主な効果】

- ・活動拠点が保健センターの一室であり、常に保健師や要保護児童対策地域協議会の職員と連携し一緒に活動することが可能。
- ・利用者支援事業を活用し福祉とも連携することで、未就学時から学齢期まで一貫した子育て・家庭教育支援が可能。
- ・全世帯の状況把握が可能で、早期発見や迅速な対応につながる。
- ・気になる家庭に対して、継続的な支援や見守りが可能となる。
- ・全戸訪問の、初回の訪問をスムーズに行うことができる。
- ・定期的に訪問するため、保護者にとっては、いつでも相談できるという安心感につながっている。
- ・保護者と話をすることで学校への不信感などが解消され、クレームが減少してきている傾向にある。



「家庭訪問」の様子

## 家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例(大阪府能勢町)

### 【概要】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもの未来応援センター」を設置し、保護者からの相談窓口を一本化。またセンターに配置の家庭教育支援チームが、全戸訪問や講座等を行い保護者とのつながりを構築。

### 【内容】

- ・保護者からの相談窓口を一本化するとともに、学期に1回、就学前児童(5歳児)及び小学校(1～4年)の全家庭を訪問し、併せて家庭教育情報誌の配布等を実施することにより保護者との「つながり」を構築。
- ・福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援体制を構築

#### ◆子どもが創る明るい未来推進会議(全体レベル)

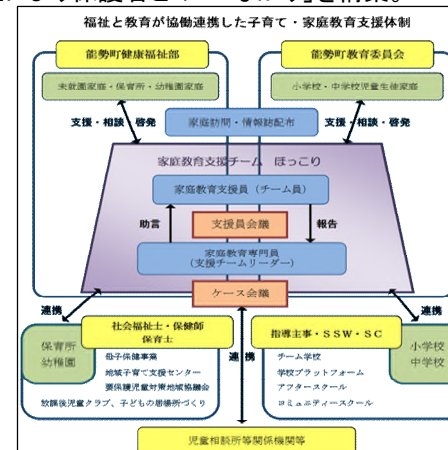
- ・構成:健康福祉部(子育て支援・児童福祉・母子保健・要対協)、教育委員会(社会・学校教育)、家庭教育支援チーム
- ・開催:年2回

#### ◆小・中支援連携会議(現場レベル)

- ・構成:児童生徒支援加配教諭、SSW、教育委員会指導主事、家庭教育専門員、福祉担当
- ・開催:年3回

#### ◆子どもの未来応援センター担当者連絡会議(現場レベル)

- ・構成:子育て支援担当、福祉担当、母子保健担当、要対協担当、家庭教育専門員
- ・開催:毎月1回



### 【主な効果】

- ・家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見できた。
- ・講座「親学習」により、子育てに対する関心、意欲を向上させることができた。
- ・個別の家庭を養育支援訪問や児童家庭相談等に円滑に引き継ぐことができた。

## 家庭教育支援チームと「おがっこネウボラ(男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点)」との連携事例 (秋田県男鹿市)

### 【概要】

子育て経験者をはじめ、子育てサポーター、読み聞かせサポーター、元保育士、主任児童委員など様々な立場の方で構成される「男鹿市家庭教育支援チーム」が、「おがっこネウボラ(男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点)」と連携し、子育てに関する交流機会や講座等の提供を推進。

### 【活動内容例】

- ・チームと保護者がお茶を飲みながら家庭教育や子育てについて語り合う場(お茶っこサロン)を開設。保護者から生の声を聴き、以後の活動に活用。
- ・外部講師による家庭教育に関する学習機会や情報の提供(子育て元気アップ講座)を実施。お茶っこサロンであがった悩みなど、参加者が日々抱える課題に即した内容で実施。

上記の交流機会や講座の開催に当たっては、チームと「おがっこネウボラ」の職員と連携し、講演や相談、情報共有が気軽にできる関係を構築。  
連携した取組として、「おがっこネウボラ」の臨床心理士を講師に迎え、子育てをする中で起こるイライラの対処法に関する講座等を開催。

### 【主な効果】

- ・主に産前から未就学児を対象とする「おがっこネウボラ」と、主に就学後を対象とする家庭教育支援チームが連携することにより、切れ目のない支援とWIN-WINの実現。
- ・育児や家庭教育に関する情報の収集、共有ができる場の提供。
- ・困ったときに気軽に相談ができる体制づくり。
- ・親同士の子育て仲間づくり支援。
- ・学んだことをアウトプットしたり、感想を共有する場の提供。
- ・チームから一方向の情報提供ではなく、保護者参加型の双方向による情報発信。



「子育て元気アップ講座」の様子